

## ■青少年の健全育成

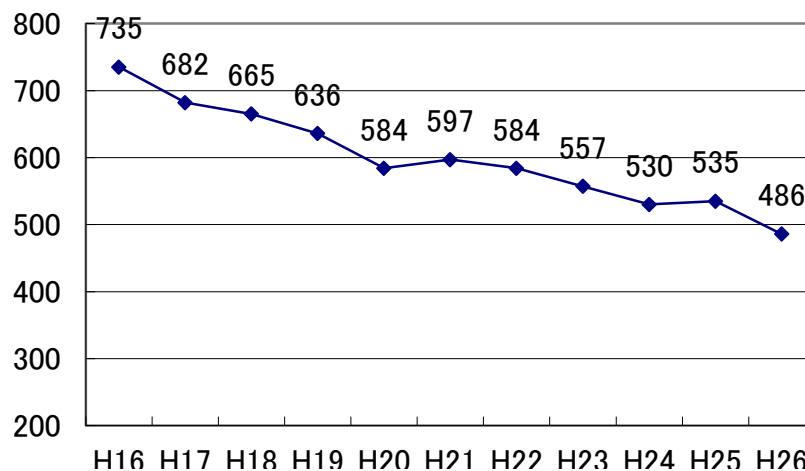
### 【現状と課題】

情報化の進展や少子化の進行は、親子のふれあいの不足や地域の人間関係の希薄化を招き、子どものコミュニケーション能力の低下などにもつながっていると考えられます。

また、近年では、少年犯罪の低年齢化なども懸念されています。

このため、家庭や地域、学校が一体となって、青少年がさまざまな社会活動に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、一人一人が個性や長所を發揮できる機会を拡充するなどして、青少年の健全な育成を推進する必要があります。

スポーツ少年団児童登録者数の推移



### 【施策の方針】

#### (1) 青少年の健全育成

##### ▼スポーツ少年団活動への支援

放課後や休日などにおける学校外でのスポーツ活動を通じて子どもたちの健全育成と身体強化による健康づくりを進めるため、各種スポーツ少年団の活動を支援します。

##### ▼少年愛護センターの運営

少年愛護センターを中心に、学校や警察などの関係機関が連携して青少年の健全育成を推進します。

##### ▼成人式を通じた地元意識の醸成

新成人に成人式の企画・運営を呼びかけ、参加を促すことで、社会の形成者・推進者としての自覚と、ふるさとに対する愛着心の醸成を図ります。

### 【指標・目標】

#### ○スポーツ少年団児童登録率

34.6%（平成26年度）→38.0%（平成32年度）



## ■高齢者福祉の充実

### 【現状と課題】

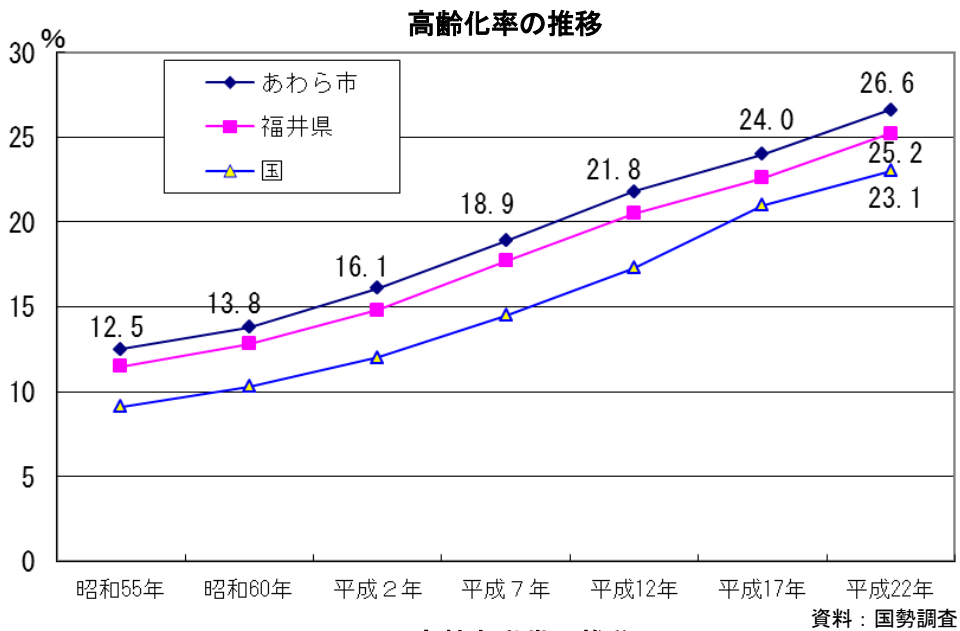
あわら市の平成27年の高齢化率は**30.2%**で、国や県と比較しても高齢化の進行は早く、市民の**3割**が65歳以上の高齢者となっています。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する一方で、近年では認知症対策も大きな社会問題となっています。

こうした高齢化の進行は、地域社会の機能低下に大きく影響を及ぼすだけでなく、社会保障費の増加をもたらし、市の財政を逼迫させる原因にもなります。

一方で、元気な高齢者も増えており、こうした高齢者の持つ豊富な知識と経験をまちづくりの新しい力として活用し、意欲的に社会活動へ参加できる仕組みづくりを積極的に進めることが重要となっています。

また、高齢者が生涯安心して暮らしていくには、医療・介護・予防のほか、住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築と充実した介護保険制度の運営が必要となっています。



### 高齢者世帯の推移

	一般世帯数	高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢者夫婦世帯数
昭和60年	8,588	3,303	308	317
平成2年	8,708	3,660	414	401
平成7年	9,327	4,263	570	484
平成12年	9,562	4,639	684	599
平成17年	9,658	4,892	771	749
平成22年	9,735	5,141	875	875

資料：国勢調査

## 【施策の方針】

### (1) 高齢者福祉の推進

#### ▼高齢者福祉計画の推進

高齢者が、住み慣れた地域社会で、健康で生きがいを持って暮らせるよう、高齢者保健福祉計画を見直し、高齢者に優しいまちづくりを進めます。

#### ▼認知症対策の推進

認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に対する啓発活動と予防対策に努めるとともに、地域包括支援センターなどによるネットワーク機能を強化し、早期発見・早期対応を促進します。

#### ▼介護保険制度の適正な運営

坂井地区広域連合で坂井市と共同で運営している介護保健事業について、介護保険事業計画に基づき適正な運営に努めます。

#### ▼介護相談員制度の充実

介護サービスの質の向上と利用者やその家族のサービスに対する不安や不満を解消するために実施している介護相談事業について、利用者と事業者の橋渡し役となる介護相談員の能力向上と相談活動の充実に努めます。

### (2) 高齢者福祉サービスの充実

#### ▼高齢者在宅福祉サービスの充実

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、民生委員や地域のボランティアとの連携を図るとともに、介護の状況に応じたさまざまな在宅福祉サービスのメニューの充実に努め、一人一人のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を図ります。

#### ▼地域包括ケアの推進

高齢化の進行とともにますます重要度の増す地域包括ケアについて、その拠点となるあわら地域包括支援センターの機能強化を図りながら、介護予防などに関する相談や各種ケアマネジメント事業の充実に努めます。

#### ▼金津雲雀ヶ丘寮の運営

あわら市社会福祉協議会を指定管理者とする金津雲雀ヶ丘寮について、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの機能に応じて適切に運営されるよう随時指導を行い、施設の機能向上を図ります。

#### ▼施設福祉サービスの充実

環境や経済的な理由で、自宅などで日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホーム施設に入所措置するなどの支援の充実に努めます。

#### ▼介護者への支援

関係機関と連携して、要介護者を介護している家族介護者の肉体的負担を軽減するためのリフレッシュ事業を行い、精神面のケアを図るとともに、介護に関する各種研修や相談事業の充実に努めます。

#### ▼介護予防の推進

高齢者が要介護や要支援の状態に陥ることのないよう、通所型や訪問型の介護予防教室、講演会、健康相談などの介護予防事業を推進します。

### (3) 高齢者の社会参加の促進

#### ▼高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢者の地域社会における役割を高め、生きがいを持ちながら社会に貢献できるよう、老人クラブやその連合会の活動を支援します。また、高齢者の持つ豊かな知識や経験を活用した就業条件と機会を整備するため、シルバー人材センターの事業を支援するとともに、地域と一体となって行う地域貢献事業などへの取り組みを支援します。

#### ▼老人センターの管理運営

老人福祉センターなどの高齢者の生きがいづくりと憩いの場を提供する施設を適切に管理運営し、元気な高齢者の社会参加を支援します。

#### 【指標・目標】

##### ○高齢者や身体に障害のある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合

29.4%（平成26年）→35.0%（平成32年）

##### ○総人口に占める要支援および要介護認定者の割合

5.4%（平成26年）→5.7%（平成32年）※第6期介護保険事業計画による。本来は6.0%



## ■道路交通網の整備

### 【現状と課題】

嶺北地方の交通の要衝であるあわら市では、北陸自動車道や国道8号、国道305号などの主要幹線を軸に、主要地方道、県道、市道などが交通ネットワークを形成しています。

市全体の道路交通体系については、点在する地域資源を有機的に結ぶ道路の整備などを通して、広域的なネットワークを形成することが必要となっています。また、身近な生活道路については、誰もが安全で利用しやすい道路環境を実現することが重要です。

都市計画道路は、北陸新幹線の県内延伸に合わせ、新幹線軌道の東西を結ぶ南中央線の事業化を急ぐなど、社会情勢の変化に応じて効率的かつ効果的に事業を進めていく必要があります。

今後は、多様化する市民ニーズと財政状況を勘案しながら、社会活動から生産活動まですべての活動の基盤となる道路の機能を最大限発揮できるような交通ネットワークを構築することが重要です。

### 国道・県道の状況

			H26.4現在
道路種別	管理者	路線数	延長(m)
国道8号	国	1	9,931
国道305号	福井県	1	11,278
主要地方道	福井県	4	24,650
一般県道	福井県	13	46,281
合計		19	92,140

### 市道の状況

			H27.4現在
道路種別	管理者	路線数	延長(m)
1級	あわら市	47	56,747
2級	あわら市	35	28,824
その他	あわら市	900	245,880
合計		982	331,451

## 都市計画道路の状況

						H27.4現在
路線番号	路線名	計画幅員(m)	計画延長(km)	整備済延長(km)	未整備延長(km)	整備率(%)
3・3・1	東縦貫線	28	9.94	0.00	9.94	0.0%
3・4・3	嶺北縦貫線	16、18	2.88	2.88	0.00	100.0%
3・4・5	金津三国線	16、8~14	5.54	1.67	3.87	30.1%
3・5・18	芦原湯町駅前線	15	0.07	0.07	0.00	100.0%
3・6・19	芦原三国線	11、16、12	0.28	0.00	0.28	0.0%
3・6・20	福井大聖寺線	11、12	1.61	1.17	0.44	72.7%
3・4・21	西環状線	16	0.99	0.68	0.31	68.7%
3・6・22	芦原駅前中央線	11、12	0.8	0.40	0.40	50.0%
3・5・23	芦原中央線	12、11	1.09	1.09	0.00	100.0%
3・6・24	芦原縦貫線	11	0.57	0.57	0.00	100.0%
3・5・25	舟津二面線	12	0.81	0.47	0.34	58.0%
3・4・27	東環状線	16	0.95	0.93	0.02	97.9%
3・4・28	市姫線	16、12	1	0.34	0.66	34.0%
3・6・29	金津呂木線	11、12	0.97	0.97	0.00	100.0%
3・5・30	金津川上線	12、8	3.95	3.95	0.00	100.0%
3・4・31	南中央線	18、14~21	1.71	1.29	0.42	75.4%
3・6・33	新六日線	8、11、6	1.34	1.34	0.00	100.0%
3・4・34	住吉線	16	1.41	1.41	0.00	100.0%
3・6・35	下新橋線	12	0.85	0.36	0.49	42.4%
3・6・36	金津芦原線	8	0.87	0.87	0.00	100.0%
3・4・37	芦原吉崎大聖寺線	16、14.5、9	0.57	0.57	0.00	100.0%
3・5・38	吉崎金津線	12、16	0.81	0.81	0.00	100.0%
3・4・39	吉崎塩屋線	16	0.08	0.08	0.00	100.0%
7・6・1	山室伊井線	8	0.52	0.52	0.00	100.0%
7・6・2	湖岸線	9	0.57	0.04	0.53	7.0%
7・5・5	舟津ハイパス線	12	0.34	0.00	0.34	0.0%
7・5・6	春日通り	12	0.42	0.00	0.42	0.0%
7・5・7	とも川通り	12	0.42	0.00	0.42	0.0%
合計	28路線		41.36	22.48	18.88	54.4%

### 【施策の方針】

#### (1) 幹線道路の整備

##### ▼国道の整備促進

福井県の大動脈ともいえる国道8号福井バイパスの4車線化については、国に対し一日も早い完成を強く要望し、県などの関係機関と協力しながら、事業の早期実現に努めます。

また、国道305号についても、必要に応じ改良の働きかけを行います。

##### ▼県道の整備促進

県道福井金津線や福井加賀線、芦原丸岡線などあわら市と近隣市町を結ぶ主要地方道や一般県道の改良整備について県に働きかけます。

#### (2) 市道の整備

##### ▼市道・橋りょうの改良・整備



市民にとって欠かせない生活道路である市道は、日常生活の利便性の向上と安全を考慮し、計画的に拡幅改良を行います。また、橋りょうについても長寿命化計画に基づき改良を推進します。

#### ▼雪に強い道づくり

交通量が多く、積雪時において車両の円滑な走行や歩行者の安全に支障が生じるおそれのある市道については、融雪装置などの整備を推進し、雪に強い道づくりの実現に努めます。

#### 【指標・目標】

##### ○道路が効率的・効果的に整備されていると考えている市民の割合

42.5%（平成26年）→50.0%（平成32年）

##### ○都市計画道路の整備率

56.5%（平成26年度）→58.0%（平成32年度）



## ■循環型社会の構築

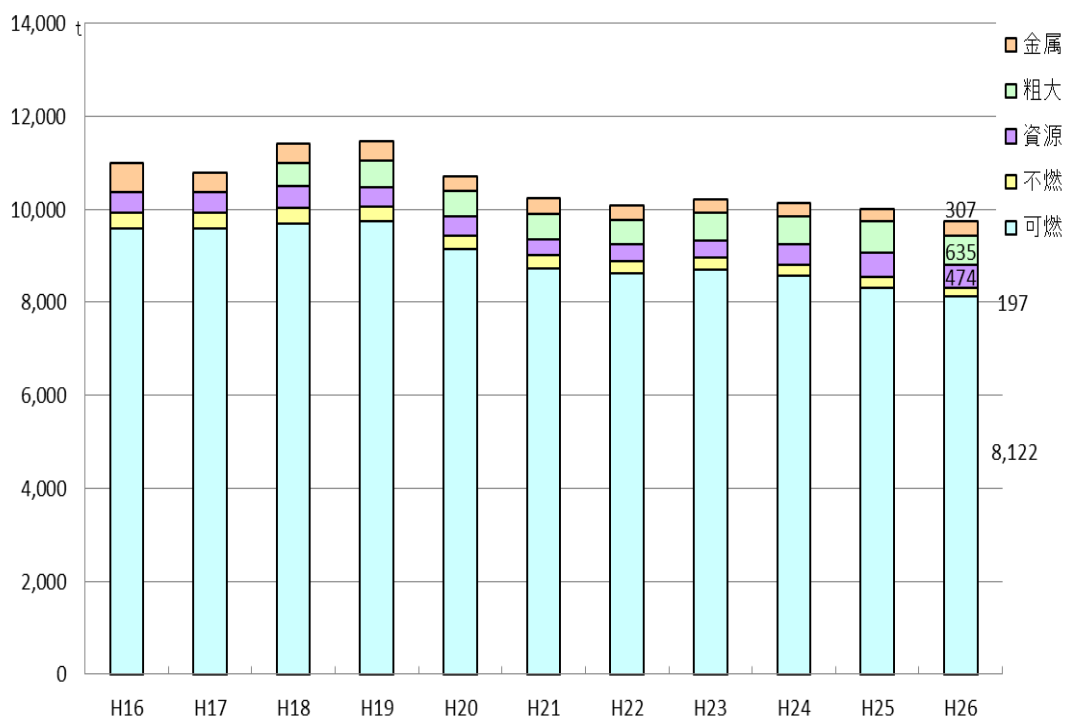
### 【現状と課題】

大量生産や大量消費、大量廃棄を背景とした社会経済活動は、私たちに便利で豊かな暮らしをもたらす反面、さまざまな廃棄物を増加させ、自然環境に大きな負荷を与えています。

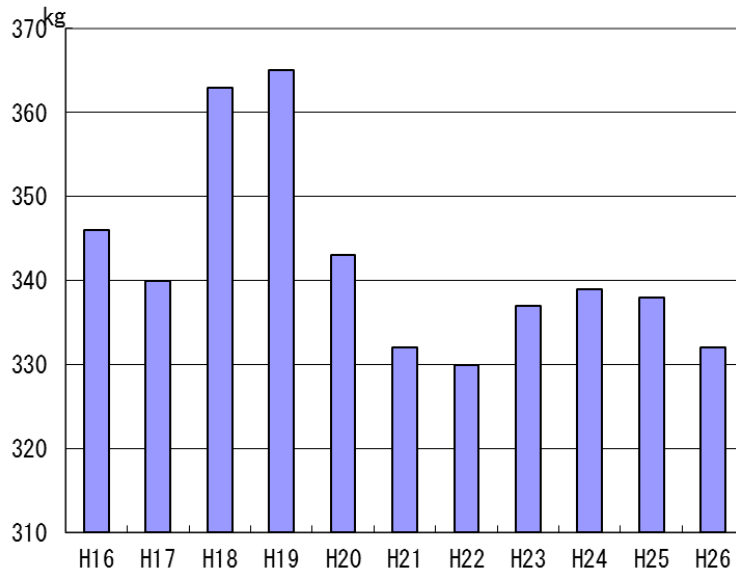
これまでも市民や事業者に対してごみの減量に向けた啓発を行うとともに、エコ市民会議などとも協力して、新たにプラスチックごみの資源化を開始するなどごみ分別の徹底を推進し、廃棄物の排出抑制に努めてきました。その結果、市民1人当たりのごみの排出量は、年々減少していますが、最終処分場をより長期にわたって利用するためにも、さらなる循環型社会システム構築の推進とごみの減量化が必要となっています。

また、温室効果ガスの増加が影響しているといわれる温暖化は、近年頻発するゲリラ豪雨といった異常気象の遠因ともいわれ一層の抑制が求められる一方で、東日本大震災以降は、原子力を中心に進められてきたエネルギー政策にも大きな転換が図られようとしています。このような状況の中、地球環境を守り、持続可能な社会を築いていくため、今後は、限りのある化石資源や高度な安全性が求められる原子力に頼らない、再生可能エネルギーの利用を促進していくことが必要となっています。

ごみの排出量の推移



## 1人当たり年間ごみ収集量の推移



### 【施策の方針】

#### (1) ごみ減量化とリサイクルの推進

##### ▼ごみ減量化の推進

暮らしの中で取り組むことのできる分別の徹底とリサイクル、生ごみの資源化などを推進し、さらなるごみの減量化に努めます。特に、一般家庭ばかりでなく、旅館などの事業所におけるごみの分別と資源化に対する取り組みを支援するとともに、公共施設においても減量化と資源化に努め、市民や事業所、市が一体となったごみの減量化を進めます。

##### ▼ごみ減量化意識の啓発

ごみの減量化やリサイクルに関する意識を高めるため、エコ市民会議などの市民活動団体と協力しながら、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を通して情報を発信するとともに、各種イベントなどを利用して啓発活動を行います。

#### (2) ごみ処理の適正化

##### ▼ごみの収集運搬

収集日の周知と分別の徹底を啓発し、効率的なごみの収集運搬に努めます。

##### ▼ごみの共同処理

ごみの中間処理と最終処分は、一部事務組合である福井坂井地区広域市町村圏事務組合で福井市、坂井市および永平寺町と共同で行っており、引き続き施設の適正な運営と安全管理に努めます。

##### ▼し尿・汚泥の適正な処理

し尿や汚泥の処理は、坂井地区広域連合で坂井市と共同で行っており、平成23年4月か

らはPFI※による新施設が稼働しています。引き続きクリーンで安全な施設の運営に努めます。

※PFI private finance initiativeの略。民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の整備、運営等を行う手法

### (3) 低炭素まちづくりの推進

#### ▼自然エネルギーの普及と有効活用

風力や太陽光、バイオマス発電など環境に負荷の少ない自然エネルギーの普及と導入に対する取り組みなどの支援に努めます。

また、県内最大規模の風力発電所「あわら夢ぐるま」や市役所庁舎に設置した太陽光発電パネルなどを活用した環境教育や啓発活動を展開し、自然エネルギーの普及と有効活用に努めます。

#### ▼環境負荷の低減

環境学習や各種イベントなどを通じて、環境への負荷の低減を啓発し、省資源と省エネルギーを推進します。特に、公共施設における節電やごみの抑制などに率先して努めるとともに、エコ市民会議などの市民活動団体と協力して、グリーンカーテンやマイバッグ運動など温暖化対策や環境にやさしいライフスタイルの実現に取り組みます。

### (4) 循環型社会の構築

#### ▼5Rの推進

5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）※の取り組みをさらに促進し、食べきり運動の展開など、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。

また、行政区ごとに選任したごみ減量化推進員と協力して、ごみの正しい出し方と分別の徹底を図るとともに、市民のリサイクル意識の高揚に努めます。

※5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）

ごみを減らす（リデュース）、再使用する（リユース）、再生して利用する（リサイクル）、不要なものもらわない（リフューズ）、修理して使い（リペア）を指し、ごみと資源に関する問題を解決するための総称

#### 【指標・目標】

##### ○ごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合

64.5%（平成26年）→75.0%（平成32年）

##### ○市民1人1日当たりのごみ排出量

881g（平成26年）→850g（平成32年）



## ■障害者福祉の充実

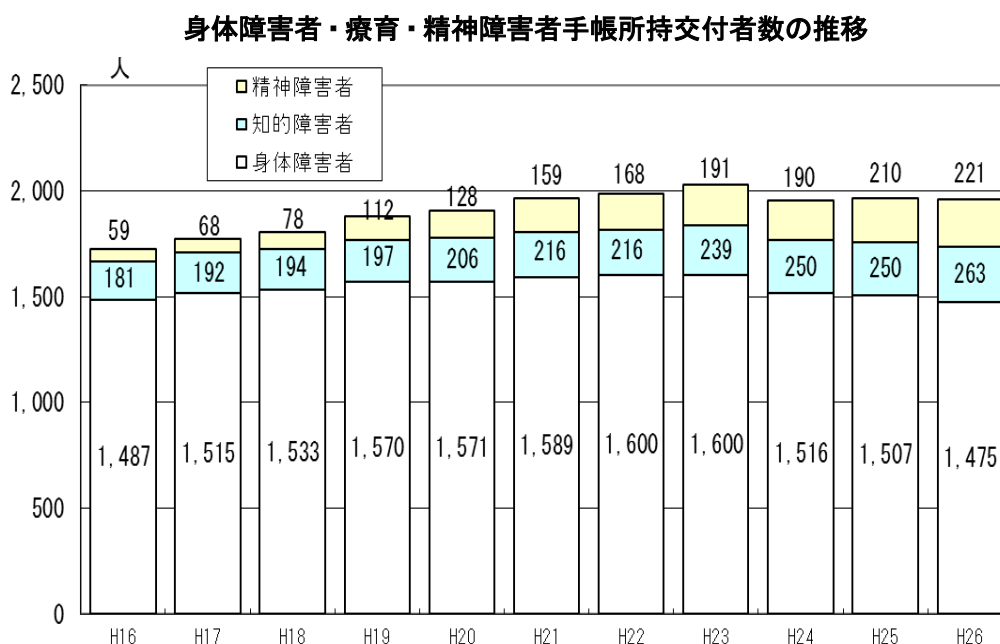
### 【現状と課題】

身体に障害のある人も、そうでない人も、みんながこのあわら市の一員であり、仲間です。すべての市民が、ハンディの有無にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、健康的で自立した生活を送るためには、ノーマライゼーション※という考えに立った条件や制度などの環境の整備が必要です。

あわら市では、1,950人余りの人が障害者手帳（身体、療育および精神の各手帳）の交付を受けており、市民の15人に1人が何らかのハンディを持っていると認められます。

こうした人たちが、地域で自立した生活が送れるように、障害を持つ人のニーズに応じた相談体制の充実や、福祉サービス、専門的職員の配置、就労の場の確保など地域でいきいきと生活できる総合的な支援を行うことが重要となっています。

※ ノーマライゼーション 障害者もそうでない人も等しく生きることができる社会環境を実現するという考え方



### 【施策の方針】

#### (1) 障害者福祉の推進

##### ▼障害者福祉計画の推進

障害のある人に必要な障害福祉サービスや相談支援などが計画的に提供できるよう、障害者福祉計画を見直し、障害のある人に優しいまちづくりを進めます。

##### ▼障害者福祉サービスの充実

障害のある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、よりきめ細やかな相談体制の整備と福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活に必要な介護給付や医療費の支給など総合的な障害者福祉サービスの充実に努めます。

#### ▼就労や社会参加の支援

障害のある人が能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、関係団体や施設と協力して、就労情報の提供やグループホームの運営支援、事業所に対する雇用支援などを行い、障害者の就労や社会参加の支援に努めます。

#### 【指標・目標】

- 高齢者や身体に障害のある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合  
29.4%（平成26年）→35.0%（平成32年）



## ■ 社会保障制度の充実

### 【現状と課題】

今後急速に進行する高齢化に対応するため、都道府県を単位とする国民健康保険の広域化や、後期高齢者医療保険の自己負担額の見直しなど、医療保険制度の改革が行われようとしています。

あわら市では、市内の4割に当たる約4,000世帯が国民健康保険に加入していますが、1人当たりの医療費は県内他市町と比較しても高い金額で推移しています。

これらの医療保険制度をこれからも適正に運営していくためには、加入の中心となる高齢者を主体とした保健事業の充実と健康でいるための意識啓発を通して医療費を抑制するとともに、保険給付費の安定的な財源の確保に努めることが重要です。

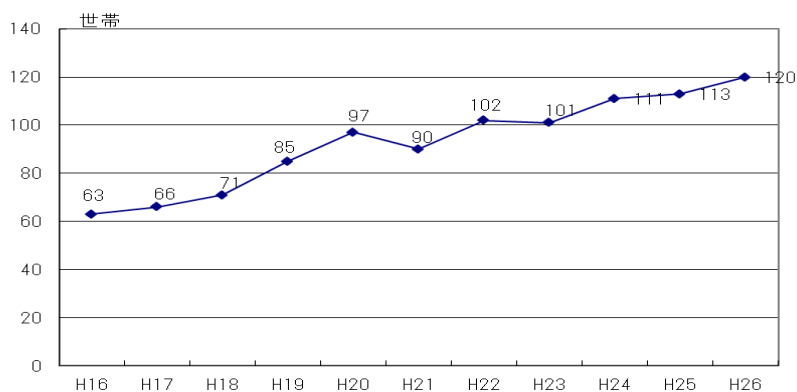
一方、これまでの長引く景気の低迷が生活保護受給者などの生活困窮者を増加させ、保護費などの給付額も増加傾向にあります。

生活保護制度は、すべての人に最低限の生活を保障する重要な制度ですが、単なる給付に止まらず、自立支援や就労支援に積極的に取り組み、将来に向けて新たな受給者を増やさないよう制度を運営することが必要です。

### 国民健康保険の状況

年度	被保険者数 (人)	加入率 (%)	費用額 (千円)	年間1人当たり費用額(円)		年間1人当たり 保険税(円)
				あわら市	県平均	
平成18年	10,771	34.28	2,245,382	295,912	270,277	81,727
平成19年	10,660	33.94	2,478,112	326,669	287,191	83,386
平成20年	7,408	23.77	2,450,007	330,724	299,495	97,458
平成21年	7,450	23.80	2,607,337	349,978	309,796	96,714
平成22年	7,413	23.75	2,694,406	363,470	323,672	87,707
平成23年	7,285	23.70	2,634,287	361,604	334,576	88,882
平成24年	7,128	23.54	2,555,602	358,530	338,029	102,880
平成25年	6,986	23.45	2,494,329	357,047	350,392	105,025
平成26年	6,840	22.74	2,526,594	369,385	359,261	103,265

### 生活保護受給者数の推移



## 【施策の方針】

### (1) 国民健康保険事業の適正な運営

#### ▼国民健康保険事業の運営

国民健康保険制度の健全な運営を図るため、制度や各種手続きなどについて啓発を行うとともに、被保険者の健康増進事業の実施や後発医療品の奨励などを通して医療費の適正化に努めます。

#### ▼国民健康保険税の適正な賦課と徴収

国民健康保険税の適正な賦課と徴収を行い、安定かつ公正な制度の運営に努めます。

#### ▼疾病予防事業（人間ドック）の実施

国民健康保険被保険者および後期高齢者医療保険被保険者を対象に人間ドックの受診助成を行い、疾病の予防と早期発見、さらには重症化の防止に努め、医療費の抑制を図ります。

### (2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

#### ▼後期高齢者医療制度の運営

福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適正な制度の運用と被保険者の健康維持を推進します。

### (3) 国民年金制度の適正な運営

#### ▼国民年金啓発活動の推進

日本年金機構と連携しながら、国民年金に関する啓発活動を通して、無年金者の解消、保険料納付率の向上などを図るとともに、老齢基礎年金や障害基礎年金などの受給受付と相談体制を充実します。

### (4) 生活困窮者への支援

#### ▼生活困窮者への支援

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、あわら市社会福祉協議会と連携しながら本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援および就労支援を実施するとともに、自立を促進します。

## 【指標・目標】

### ○1人当たり国民健康保険医療費

369,385円（平成26年度）→350,000円（平成32年度）

### ○国民健康保険税の収納率

94.1%（平成26年度）→100.0%（平成32年度）

○生活保護被保護世帯数

120世帯（平成26年度）→120世帯（平成32年度）



## ■生涯学習の推進

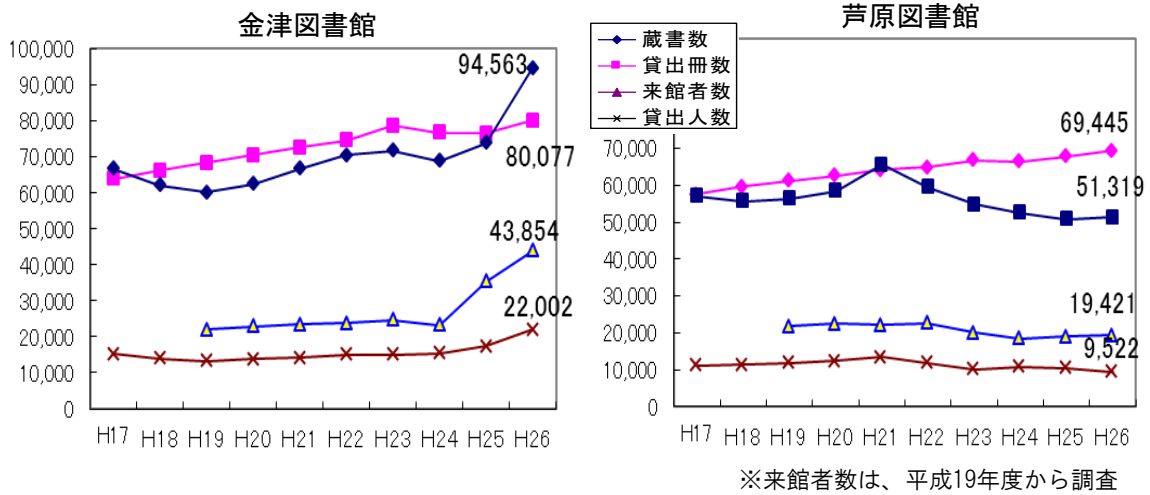
### 【現状と課題】

文化や芸術などに親しむ生涯学習活動は、私たちの生活にうるおいと生きがいを与えてくれます。生涯学習活動がより市民に浸透し、活性化していくためには、誰もが積極的に学習に取り組むことができる環境づくりが重要です。

あわら市内には、9つの公民館と2つの図書館、市民文化研修センターなど生涯学習の拠点が整備されています。

これからも定年による退職などで比較的時間に余裕がある人が増加します。文化や芸術に親しみ、元気で生涯学習活動ができる環境のさらなる充実が必要です。

### 図書館蔵書数等の推移



### 平成26年度公民館利用状況

施設名	定期講座		自主講座		一般利用者数
	開催数	受講者数	開催数	受講者数	
中央公民館	68	382	1,144	7,635	14,471
伊井公民館	62	697	502	4,383	9,012
坪江公民館	75	1,134	272	3,575	11,022
劔岳公民館	49	394	332	3,938	2,638
細呂木公民館	86	952	744	7,673	3,316
吉崎公民館	45	707	113	670	2,727
湯のまち公民館	25	199	1,070	7,389	8,037
本荘公民館	125	5,285	148	1,707	1,367
北湯公民館	63	635	184	1,551	4,053
合計	598	10,385	4,509	38,521	56,643

## 【施策の方針】

### (1) 生涯学習の充実

#### ▼生涯学習推進体制・地区推進体制の整備

地区公民館を拠点とした生涯学習を推進するため、地域と一体となった推進体制づくりを進めます。また、生涯学習の活動拠点となる公民館や市民文化研修センターなどの適正な運営に努めます。

#### ▼公民館講座、市民大学講座の開催

各公民館で実施している公民館講座について、市民のニーズを把握しながら取り組みやすい内容のものや幅広い年齢を対象としたものなどを提供するとともに、講座終了後の自主的運営への移行を支援します。また、知的好奇心の満足とふるさとの風土や歴史を知る上でこれまで多くの受講者が参加している市民大学講座について、内容の一層の充実を図ります。

#### ▼図書館の整備と運営

図書館を市民の身近な生活情報館と位置付け、各種サービスと蔵書の充実に努めるとともに、幼児から高齢者まであらゆる人が読書に親しめる環境づくりを進めます。

## 【指標・目標】

### ○公民館講座受講者数

43,313人（平成26年度）→52,000人（平成32年度）

### ○生涯を通じた文化活動や学習の機会が充実していると考える市民の割合

41.7%（平成26年）→45.0%（平成32年）

### ○図書館来館者数

63,275人（平成26年度）→70,000人（平成32年度）

## ■人口減少対策

### 【現状と課題】

全国的な人口減少傾向は、あわら市でも例外ではありません。平成12年の国勢調査でピークとなったあわら市の人口は、以後5年ごとの調査のたびに約1,000人ずつ減少し、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

平成26年には、「人口消滅都市」という言葉とともに、民間シンクタンクによる我が国の将来人口予測が全国を駆け巡ったこともあって、各地で人口減少対策が声高に議論されるようになりました。

こうしたことを背景に、国は、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、東京一極集中の是正や地域経済の活性化などを盛り込んだ総合戦略とアクションプランを定めるとともに、全国の自治体にも同様の取り組みを求めてきました。

あわら市では、これ以前から「若い世代が住み、生き、育てたくなるまち」の実現を市の重要政策に掲げるとともに、平成22年度からは、これを「健康」「教育」「環境」「コミュニティ」および「経済産業」の分野で充実・深化させた施策として取りまとめ、強力で進めてきました。「HEECE構想」と名付けたこの施策の体系が目指すところは、まさに国が総合戦略で唱える地方創生に通じるものです。

平成27年10月に、地方版の総合戦略となる「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したあわら市では、「雇用創出」や「移住定住」「出会い創出」「地域活性化」などをキーワードにさまざまな施策に取り組んでいます。

自然動態、社会動態ともに減少傾向が続く中、人口減少を抑制し、さらにはこれに歯止めをかけるには、HEECEの理念を反映した総合戦略に基づき、地域経済の活性化や安心して生み育てられる環境づくり、U I J ターンの促進と交流人口の拡大など、さまざまな施策を強力で推進することが重要です。

### 【施策の方針】

#### (1) 推進体制の確立

##### ▼総合戦略の推進と効果の検証

将来の人口推計を示したあわら市人口ビジョンとその目標を達成するため、あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の推進に努めるとともに、国や県、大学、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する「あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議」において進ちょく状況を検証しながら、PDCAサイクルの確立に努めます。

#### (2) 新たな施策の推進

##### ▼移住定住の促進

県や関係機関と連携して、県外からのあわら市への移住の取り組みを進めるとともに、

福井労働局やハローワーク三国、市内企業などと協力しながら、就職相談とタイアップした定住施策の推進に努めます。

また、移住者の定住先として市内の空き家などを紹介し、または提供する制度を整備するなど、あわら市に移住を考える人などへの支援に努めます。

**▼結婚しやすい環境の整備**

これまで行政が関わってこなかった男女の出会いと恋愛について、積極的な機会の創出に努めるとともに、縁結び活動やセミナーなどを通して恋愛や結婚に対する希望の醸成を図りながら、市民の未婚率の低下に努めます。

**【指標・目標】**

**○U I Jターンの移住者数（県およびあわら市の移住施策による）**

15人（平成26年度）→60人（平成32年度）

**○合計特殊出生率（15歳から49歳までの年齢別出生率の合計）**

1.42（平成20年から平成24年平均）→1.44（平成25年から平成29年平均）

※人口動態保健所市区町村別統計による



## ■ 林業の振興

### 【現状と課題】

あわら市の総面積の約4割を占める森林地域は、林業などの経済的機能のほか、水源のかん養や災害の防止、地球温暖化防止といった機能も有し、地球環境を考える上からも、引き続き保全を図る必要があります。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、外国産の低価格木材などの影響による収益性の低下や高齢化による就業者の減少などで、依然として厳しい状況にあります。

今後は、間伐など適正な森林管理を行うとともに、林道整備などの基盤整備を計画的に推進し、森林の持つ多面的かつ公益的機能が発揮されるよう事業を推進する必要があります。

また、森林管理の意識向上のための啓発活動を推進しながら、福井県産材の需要拡大や新たな利用価値を生み出しながら林業経営の活性化を図っていくことが必要です。

### 山林の状況

区分	国有林	公有林			私有林	計	単位：ha
		県	森林整備法人	市			
面積	49	362	207	11	3,823	4,452	

資料：2010年世界農林業センサス

### 【施策の方針】

#### (1) 林業基盤の整備と経営の強化

##### ▼林道の整備と管理

県への働きかけも行いながら林道の整備を促進し、生産基盤の充実と流通体制の確立を図るとともに、緊急時の連絡道としての活用などを含め適正な管理に努めます。

##### ▼間伐の促進と森林環境の保全

森林の持つ多面的機能を充実し、優良材の安定的な供給を図るため、坂井森林組合などの関係団体と連携しながら、植林や間伐、病虫害の防除などの森林保育事業を促進するとともに、森林保全の意識向上のための啓発活動を行います。

また、バイオマス発電や熱供給事業など、間伐材を活用した新しい取り組みに対する支援に努めます。

##### ▼経営体制の強化

林業経営の合理化と安定化を促進するため、坂井森林組合などの関係団体と協力しながら、林業従事者の労働条件の改善を図るとともに、担い手の育成に努めます。

